

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【公表番号】特表2008-542205(P2008-542205A)

【公表日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2008-047

【出願番号】特願2008-510309(P2008-510309)

【国際特許分類】

C 0 7 D 263/26 (2006.01)

C 0 7 D 205/08 (2006.01)

C 0 7 C 249/02 (2006.01)

C 0 7 C 251/24 (2006.01)

C 0 7 F 5/04 (2006.01)

C 0 7 D 405/10 (2006.01)

C 0 7 D 309/10 (2006.01)

C 0 7 B 61/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/397 (2006.01)

A 6 1 P 3/06 (2006.01)

【F I】

C 0 7 D 263/26

C 0 7 D 205/08 C S P K

C 0 7 C 249/02

C 0 7 C 251/24

C 0 7 F 5/04 C

C 0 7 D 405/10

C 0 7 D 309/10

C 0 7 B 61/00 3 0 0

A 6 1 K 31/397

A 6 1 P 3/06

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月10日(2009.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

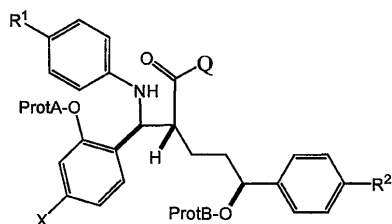
【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

構造式：

【化1】



(式中、

R¹及びR²は、H、ハロゲン原子、-OH、及びメトキシ基から選択され；

Xは、ヨウ素原子、臭素原子、塩素原子、トルエンスルホニル基、メタンスルホニル基、

及びトリフルオロメタンスルホニル基から選択され；

Prot A - O - は、オキシメチルエーテル基、アリルエーテル基、三級アルキルエーテル基、ベンジルエーテル基、及びシリルエーテル基から選択されるフェノール基の保護基であり；

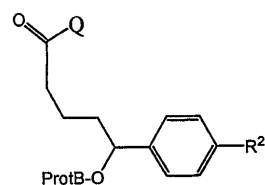
Prot B - O - は、HO - であるか、あるいは、オキシメチルエーテル基、テトラヒドロピラニル又はテトラヒドロフラニルエーテル基、メトキシシクロヘキシルエーテル基、メトキシベンジルエーテル基、シリルエーテル基及びエステル基から選択されるベンジル型アルコール保護基であり；そして

Q はキラル補助基であり、前記キラル補助基が、トリフェニルグリコールの単一鏡像体、キラル中心少なくとも一つを有する環状窒素含有部分の単一鏡像体、及びキラル中心少なくとも一つを有する分岐状窒素含有部分の単一鏡像体から選択される）

で表わされる化合物の製造方法であって、

式：

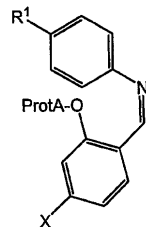
【化 2】



で表わされる化合物を

式：

【化 3】



で表わされる化合物と反応させることを含む、前記化合物の製造方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 3 7

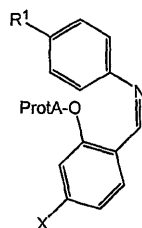
【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 3 7】

式：

【化 5 7】



(式中、

R¹ は、H、ハロゲン原子、-OH、及びメトキシ基から選択され；

X は、ヨウ素原子、臭素原子、塩素原子、トルエンスルホニル基、メタンスルホニル基、及びトリフルオロメタンスルホニル基から選択されること；そして

Prot A - O - は、オキシメチルエーテル基、アリルエーテル基、三級アルキルエーテル基、ベンジルエーテル基、及びシリルエーテル基から選択されるフェノール基の保護基であるが、但し、Prot A - がベンジル基であり、R¹ が H であり、そして X が Br である

ある場合には、前記化合物は固体であり、そして、95%を超える純度である)
で表わされる化合物。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

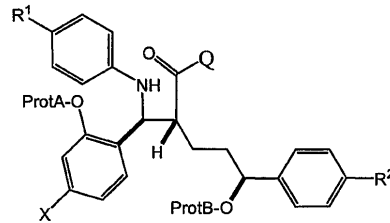
【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

第3の方法の観点においては、本発明は
構造式IVi:

【化9】



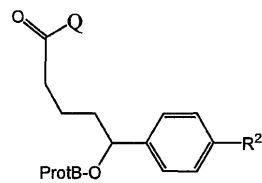
IVi

(式中、Qはキラル補助基である。前記キラル補助基は、トリフェニルグリコ-ルの単一鏡像体、キラル中心少なくとも一つを有する環状窒素含有部分の単一鏡像体、及びキラル中心少なくとも一つを有する分岐状窒素含有部分の単一鏡像体から選択される)
で表わされる化合物の製造方法に関する。

前記方法は、

式V:

【化10】

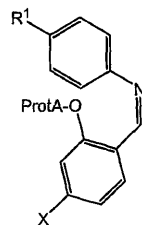


V

で表わされる化合物を

式VI:

【化11】



VI

で表わされる化合物と反応させることを含む。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

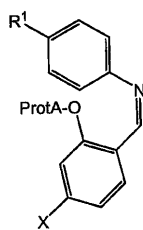
【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

生成物の観点において、本発明は
式VI:

【化 2 4】



VI

(式中、 R^1 がHであり、 X がBrであり、そして、ProtAがベンジル基である場合には、前記化合物は95%を超える純度の固形物でなければならない)で表わされる化合物に関する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

ProtA-がベンジル基であり、 X は臭素原子であり、そして、 R^1 がHである場合には、化合物は95%より純度の高い固体である。